

当行の会社法第435条第2項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項による新日本有限責任監査法人の監査を受けています。また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。次の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しています。

■貸借対照表

(単位：百万円)

区分	第85期 (平成26年3月31日)	第86期 (平成27年3月31日)
資産の部		
現金預け金	255,643	236,762
現金	33,656	33,369
預け金	221,987	203,392
コールローン	5,000	—
買入金銭債権	5,666	4,011
特定取引資産	4	7
商品有価証券	4	7
金銭の信託	454	421
有価証券	634,219	679,080
国債	119,894	72,300
地方債	273,124	282,338
短期社債	1,999	1,999
社債	119,926	137,638
株式	36,654	41,906
その他の証券	82,620	142,897
貸出金	1,288,715	1,345,089
割引手形	9,396	9,280
手形貸付	58,818	59,289
証書貸付	1,074,358	1,127,710
当座貸越	146,142	148,809
外国為替	2,785	3,793
外国他店預け	2,382	3,333
買入外国為替	0	152
取立外国為替	402	307
その他資産	5,014	7,183
前払費用	23	20
未収収益	1,961	2,080
金融派生商品	787	1,640
その他の資産	2,242	3,441
有形固定資産	24,162	24,789
建物	3,347	3,667
土地	19,399	19,464
建設仮勘定	26	8
その他の有形固定資産	1,388	1,648
無形固定資産	2,008	1,961
ソフトウェア	1,456	851
その他の無形固定資産	551	1,109
繰延税金資産	827	—
支払承諾見返	12,206	12,711
貸倒引当金	△ 13,878	△ 12,545
資産の部合計	2,222,830	2,303,267

区分	第85期 (平成26年3月31日)	第86期 (平成27年3月31日)
負債の部		
預金	2,018,784	2,083,597
当座預金	111,399	118,181
普通預金	1,048,577	1,102,593
貯蓄預金	4,742	4,564
通知預金	7,112	6,777
定期預金	828,180	834,389
その他の預金	18,771	17,090
譲渡性預金	6,523	5,785
コールマネー	15,438	19,227
債券貸借取引受入担保金	13,762	4,309
借入金	15,640	15,492
借入金	15,640	15,492
外国為替	59	124
売渡外国為替	32	52
未払外国為替	26	71
その他負債	19,654	27,217
未払法人税等	1,862	88
未払費用	1,079	1,196
前受収益	656	685
金融派生商品	728	2,033
資産除去債務	250	263
その他の負債	15,077	22,950
賞与引当金	670	674
退職給付引当金	14,085	12,792
睡眠預金払戻損失引当金	191	169
繰延税金負債	—	3,799
再評価に係る繰延税金負債	4,722	4,262
支払承諾	12,206	12,711
負債の部合計	2,121,738	2,190,163
純資産の部		
資本金	16,062	16,062
資本剰余金	11,374	11,374
資本準備金	11,374	11,374
利益剰余金	54,718	57,474
利益準備金	14,926	14,926
その他利益剰余金	39,791	42,548
別途積立金	32,800	36,800
固定資産圧縮積立金	137	248
繰越利益剰余金	6,853	5,499
自己株式	△ 1,220	△ 1,223
株主資本合計	80,934	83,688
その他有価証券評価差額金	12,480	21,202
土地再評価差額金	7,604	8,084
評価・換算差額等合計	20,084	29,287
新株予約権	73	127
純資産の部合計	101,092	113,103
負債及び純資産の部合計	2,222,830	2,303,267

■損益計算書

(単位：百万円)

区分	第85期	第86期
	(平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	(平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
経常収益	42,000	40,871
資金運用収益	26,119	25,895
貸出金利息	19,291	18,944
有価証券利息配当金	6,582	6,688
コールローン利息	24	2
預け金利息	121	180
その他の受入利息	99	79
信託報酬	3	3
役務取引等収益	6,385	6,528
受入為替手数料	2,477	2,437
その他の役務収益	3,908	4,091
特定取引収益	128	98
商品有価証券収益	128	98
その他業務収益	6,729	6,834
外国為替売買益	157	91
国債等債券売却益	2,895	4,253
金融派生商品収益	3,675	2,487
その他の業務収益	1	1
その他経常収益	2,633	1,510
貸倒引当金戻入益	1,865	671
株式等売却益	63	129
その他の経常収益	704	709
経常費用	34,550	35,214
資金調達費用	1,258	1,417
預金利息	957	1,075
譲渡性預金利息	17	13
コールマネー利息	35	79
債券貸借取引支払利息	28	45
借入金利息	219	203
その他の支払利息	0	1
役務取引等費用	3,081	3,235
支払為替手数料	682	694
その他の役務費用	2,398	2,541
その他業務費用	4,834	5,836
国債等債券売却損	4,631	5,800
国債等債券償還損	151	—
国債等債券償却	51	36
営業経費	23,832	24,480
その他経常費用	1,543	243
株式等売却損	0	3
株式等償却	928	—
金銭の信託運用損	24	32
その他の経常費用	589	207
経常利益	7,449	5,657

区分	第85期	第86期
	(平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	(平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
特別利益	92	152
固定資産処分益	92	152
特別損失	253	176
固定資産処分損	34	44
減損損失	218	131
税引前当期純利益	7,288	5,632
法人税、住民税及び事業税	2,201	1,125
法人税等調整額	132	1,240
法人税等合計	2,333	2,366
当期純利益	4,954	3,266

■株主資本等変動計算書

第85期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	31,800	137	3,774	50,638
当期変動額								
剰余金の配当							△ 1,001	△ 1,001
当期純利益							4,954	4,954
自己株式の取得								
自己株式の処分							△ 4	△ 4
別途積立金の積立					1,000		△ 1,000	—
土地再評価差額金の取崩							130	130
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	1,000	—	3,079	4,079
当期末残高	16,062	11,374	11,374	14,926	32,800	137	6,853	54,718

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△ 1,231	76,844	13,674	7,735	21,409	36	98,291
当期変動額							
剰余金の配当		△ 1,001					△ 1,001
当期純利益		4,954					4,954
自己株式の取得	△ 2	△ 2					△ 2
自己株式の処分	12	8					8
別途積立金の積立		—					—
土地再評価差額金の取崩		130					130
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△ 1,194	△ 130	△ 1,325	37	△ 1,288
当期変動額合計	10	4,089	△ 1,194	△ 130	△ 1,325	37	2,801
当期末残高	△ 1,220	80,934	12,480	7,604	20,084	73	101,092

第86期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	32,800	137	6,853	54,718
会計方針の変更による累積的影響額							698	698
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	32,800	137	7,552	55,417
当期変動額								
剰余金の配当							△ 1,168	△ 1,168
当期純利益							3,266	3,266
自己株式の取得								
自己株式の処分							△ 0	△ 0
別途積立金の積立					4,000		△ 4,000	—
固定資産圧縮積立金の積立						110	△ 110	—
土地再評価差額金の取崩							△ 40	△ 40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	4,000	110	△ 2,053	2,057
当期末残高	16,062	11,374	11,374	14,926	36,800	248	5,499	57,474

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△ 1,220	80,934	12,480	7,604	20,084	73	101,092
会計方針の変更による累積的影響額							698
会計方針の変更を反映した当期首残高	△ 1,220	81,633	12,480	7,604	20,084	73	101,791
当期変動額							
剰余金の配当		△ 1,168					△ 1,168
当期純利益		3,266					3,266
自己株式の取得	△ 2	△ 2					△ 2
自己株式の処分	0	0					0
別途積立金の積立		—					—
固定資産圧縮積立金の積立		—					—
土地再評価差額金の取崩		△ 40					△ 40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			8,722	480	9,202	53	9,256
当期変動額合計	△ 2	2,055	8,722	480	9,202	53	11,311
当期末残高	△ 1,223	83,688	21,202	8,084	29,287	127	113,103

■注記事項（第86期）

（重要な会計方針）

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年
その他：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が1,080百万円減少し、繰越利益剰余金が698百万円増加しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ17百万円増加しております。

なお、当事業年度の期首の1株当たり純資産額が4円18銭増加し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ7銭増加しております。

(貸借対照表関係)

- 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	113百万円
出資金	744百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,469百万円
延滞債権額	30,017百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	一百万円
------------	------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	5,578百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	37,065百万円
-----	-----------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	9,432百万円
--	----------

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	6,906百万円
担保資産に対応する債務	
預金	3,629百万円
債券貸借取引受入担保金	4,309百万円

上記のほか、為替決済、信託業務、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	84,918百万円
------	-----------

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	1,162百万円
-----	----------

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	496,313百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	495,378百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	4,111百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	15,000百万円
----------	-----------
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

	1,330百万円
--	----------

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	112
関連会社株式	1
投資事業組合出資金	744
合計	857

(注)子会社株式及び関連会社株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,757百万円
退職給付引当金	4,100百万円
減価償却費	925百万円
その他	1,929百万円
繰延税金資産小計	10,712百万円
評価性引当額	△4,935百万円
繰延税金資産合計	5,777百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△9,430百万円
固定資産圧縮積立金	△117百万円
その他	△29百万円
繰延税金負債合計	△9,576百万円
繰延税金負債の純額	△3,799百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.3%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.0%
評価性引当額増加	△1.0%
住民税均等割等	0.7%
土地再評価差額金取崩	△0.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	9.8%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.0%
3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.0%となります。

この税率変更により、繰延税金負債は420百万円減少し、その他有価証券評価差額金は972百万円増加し、法人税等調整額は551百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は439百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■従業員の状況

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,395人 [344]	1,407人 [343]
平均年齢	39.9歳	40.1歳
平均勤続年数	17.9年	18.0年
平均年間給与	6,395千円	6,323千円

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員（平成26年3月末395人、平成27年3月末388人）を含んでおりません。
 2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3. 臨時従業員数は、当行の所定労働時間に換算し算出しております。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5. 当行の従業員組合は、佐賀銀行従業員組合と称し、組合員数は平成26年3月末1,193人、平成27年3月末1,210人であります。労務間においては特記すべき事項はありません。

■大株主一覧

(平成27年3月31日現在)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	7,969千株	4.65%
佐賀銀行行員持株会	6,692	3.90
株式会社十八銀行	5,223	3.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,182	2.44
日本生命保険相互会社	3,806	2.22
株式会社肥後銀行	3,479	2.03
株式会社福岡銀行	3,075	1.79
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人シティバンク銀行株式会社)	3,036	1.77
住友生命保険相互会社	2,813	1.64
株式会社西日本シティ銀行	2,794	1.63
計	43,071	25.13

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、所有株式数を発行済株式総数（自己株式含む）で除して算出しております。
 2. 当行は、自己株式として4,469千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.60%)を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

■所有者別状況

(平成27年3月31日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
株主数(人)	—	58	28	577	124	1	4,768	5,556	—
所有株式数(単元)	—	72,113	3,767	33,711	16,280	1	44,415	170,287	1,072,090
割合(%)	—	42.35	2.21	19.80	9.56	0.0	26.08	100.00	—

- (注) 自己株式4,469,027株は「個人その他」に4,469単元、「単元未満株式の状況」に27株含まれております。

■配当政策

当行は、銀行業の公共性に鑑み、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めるとともに配当についても内部留保に意を用いながら安定的な配当を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき第86期におきましては、中間配当は平成26年11月10日に取締役会の決議を行い、1株当たり3円00銭の配当を実施しました。期末配当については、当行が平成27年7月に設立60周年を迎えることから、記念配当1円00銭を含めまして、期末配当を1株につき4円00銭といたしました。これにより中間配当3円と合わせた第86期の配当金は1株につき7円00銭となりました。

なお、内部留保につきましては、効率的な資金運用を行い、経営体質の一層の強化と業績向上に努めてまいりたいと考えております。

■地域別店舗数

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
佐賀	58カ店(15)	61カ店(16)
福岡	37(2)	38(2)
長崎	4	3
東京	1	1
合計	100(17)	103(18)

- (注) ()内は、うち出張所数です。

■自動機器設置台数

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
現金自動預入支払機(ATM)	374台(93カ所)	373台(98カ所)
為替振込専用機	—	—
合計	374(93)	373(98)

- (注) ()内は、うち出張所数です。